

夏の風物詩、最低賃金

いとう あきひで
伊藤 彰英

●日本基幹産業労働組合連合会 企画調査部 部長

私の夏の風物詩と言えば、毎年7月末に最低賃金引き上げの目安を決めるために徹夜で行われる審議会である。年を重ねるごとに体力的な不安を感じるのだが、今年はなんと、22時を目途に審議の終了をめざし（もちろん終わらないが）、夜中も冷房が切れることのない、暑い暑い夏の危機管理型の審議会であった。

日本の最低賃金は都道府県ごとに設定され、経済状況に応じてA・B・Cの3つのランクに分類されている。審議の結果、2024年度の最低賃金は、全ランク共通で50円引き上げの目安が示された。実際の引き上げ額は、目安にもとづいて各都道府県での審議を経て決定されるため執筆段階では確定していないものの、目安通りの引き上げなら最低賃金は全国加重平均で1,054円となり、1,000円以上は8都道府県から16都道府県に倍増する。

翌朝、マスコミ各紙には「過去最高の上げ幅」の文字が並んだが、まだまだ日本の最低賃金水準は国際的にみて大きく見劣りしているのが実情である。本年1月時点の円換算でイギリスやドイツは2,200円、オーストラリアは2,500円に達しており、最低賃金でも月160時間働けば月収40万円に及ぶ。

政府は骨太方針の中で、最低賃金を「2030年代半ばまでのより早期に全国平均1,500円をめざす」としたが、世界標準をめざしたものでない場当たり的な目標であることが残念である。一見わかりやすい目標金額は耳目を集めやすいものの、なぜその金額なのか、いかなる経済状況で到達するかについての説明がなく、これでは使用者側の反発も当然であろう。一方で、今以上の賃上げと物価上昇が続けば、低すぎる目

標に転じてしまう恐れもある。

EUでは、2024年11月までに加盟各国の国内法において最低賃金を一般労働者の賃金中央値の60%（あるいは平均賃金の50%）とするEU指令が採択されている。「最低賃金1,500円」のように目標を絶対値で示す日本と比較してわかりにくさはあるものの、経済状況を反映しやすいため水準の予見可能性が高く、労使間合意も得やすくなる。何よりも、賃金中央値の60%水準は国際的にみて「相対的貧困ライン」と位置づけられており、それを各国の賃金相場においてクリアすることを踏まえれば、合理的な水準であるといえよう。連合はこうした考えに沿って、2035年までに1,600円から1,900円程度の水準まで段階的に引き上げるとの目標を掲げることにした。

最低賃金は社会保障と違い、少ない政府支出で国民生活に影響を与えることができるため、世界的に人気の政策であり政治利用されやすい。欧州においても政治決着の要素があることは否定できないが、そうであるにせよ社会的な貧困者をなくすことは重要な課題である。また労働者不足の昨今、生計費の観点だけでなく、日本で働きたい外国人材を増やすためにも、国際的に低位にある最低賃金を引き上げるという観点も必要である。

日本の最低賃金は賃金中央値の48%程度であり、60%目標は高いハードルともいえるが、合理的な目標を設定し、公労使がそに向けて尽力するのであれば、真夜中にも及ぶ審議会はスタイルが変わり、夏の風物詩のひとつが消えることになるかもしれない。